

令和4年3月18日

一般社団法人 エネルギー・資源学会

令和4年度 事業計画書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. はじめに

新型コロナウイルスへの対応も3年目に入り、社会活動も受身的な対応から前向きな対応に進んでいくものと予想される。コロナ禍で定着してきたIT技術も活用し、会員相互の密度の高い交流の場を復活させるよう努めると共に、ウェブサイト等を通じて情報発信を積極的に行い、開かれた、親しみやすい学会運営をすすめ、会員数の維持・増加等につながる施策の展開をはかる。また、会員・職員の高齢化が進んでいくことから、行事や業務のスクラップ&ビルドを進め、学会の若々しい体質の維持に努める。

2. 企画関係事業計画

(1) 研究発表会

学会員の研究成果を発表する場として、第41回エネルギー・資源学会研究発表会（以下、研究発表会という）を8月8日・9日に2日間の日程で開催する。

(2) エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス

研究成果発表の場として関連団体との共催で第39回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス（以下、コンファレンスという）を1月24日・25日の2日間の日程で開催する。

(3) 特別講演会

研究発表会・コンファレンス開催に合わせて、特別講演会を都合2回、開催する。

(4) 研究プロジェクト

研究プロジェクト「エネルギーのカーボンニュートラル化に関する調査研究」（旧名称「エネルギーの脱炭素化に関する調査研究」）の第二期（前半）の調査・研究を行う。

(5) 懇話会

エネルギー・資源・環境・経済等をキーワードとした喫緊のテーマについて、各界から第一人者である話題提供者を招聘し、参加者と自由闊達に意見交換する懇話会を年6回、開催する。会終了後には、話題提供者を交えた交流会を行う。

(6) 研究部会・ワークショップ

多様なバックグラウンドを持つ若手参加者を中心に、研究テーマを設定し基本的な議論・ディベートやチームビルディング過程を体験しながら意見交換や

技術交流を行う場として、ワークショップ2022を9月に開催する。

(7) 研究委員会

① 2050年に向けた日本のエネルギー需給

2050年カーボンニュートラルを目指すにあたっての課題をシンポジウム
の場等で議論するとともに、調査・検討の成果を会誌の特集として発表する。

② 家庭部門のCO₂排出実態統計調査利用研究会（第三フェーズ）

環境省の実施している家庭部門のCO₂排出実態統計の調査票を利用し、研究
会メンバーそれぞれの研究領域から多様な視点で分析し、意見交換や議論を
すすめる、その成果を学会会員、学会外に対し広く発信する。

(8) 講習会・講座

最新の研究や技術開発の動向等について、専門家講師による講習会、講座を
年数回、開催する。

(9) 研究会・見学会

エネルギー・資源・環境に係わる最新設備の見学や専門家の講演等を通じて、
最新知見を得られる場として、研究会・見学会を年数回、開催する。

(10) エネルギー施設の災害・安全対策研究会

学会員の災害対策・安全対策に資することを目的として、原子力発電所等の
エネルギー関連施設の見学会等を行う。

(11) その他

① エネルギー検定

日本エネルギー学会との共同企画により、学会ウェブサイトエネルギー
検定の案内を掲載する。

② 共催行事への対応

本学会の目的に合致する場合、他の団体との共催行事を開催する。

③ 受託研究の受注

本学会の目的に合致する場合、受託研究を行う。

3. 編集関係事業計画

(1) 会誌「エネルギー・資源」の刊行

年6回奇数月の10日に会誌を刊行し、電子版をウェブサイトに掲載する。

正会員Aおよび特別会員には、製本された会誌を送付する。

(2) 査読論文の掲載

投稿された研究論文・技術論文のうち、査読を経て採択されたものは、要旨
を会誌に、全文をJ-STAGE上の「エネルギー・資源学会論文誌」に公開する。ま
た、会誌への英文投稿も受け付ける。

4. 総務関係事業計画

研究発表会の開催に合わせて、第11回学会賞・学会貢献賞、第10回茅賞・学
生発表賞、第18回論文賞の表彰式を開催する。

5. 主な会議予定

(1) 社員総会

令和4年度（第43期）定時社員総会を令和4年6月16日に大阪で開催する。

(2) 理事会

定例理事会を3回、臨時理事会を1回、開催する。あわせて学会賞・学会貢献賞選考委員会を年2回程度、開催する。

(3) 企画実行委員会

行事の企画、実行計画の策定・承認等を目的として、企画実行委員会を年5回、開催する。あわせて茅賞・学生発表賞選考委員会を年2回程度、開催する。

(4) 編集実行委員会

会誌の企画等の審議を目的として編集実行委員会を年6回、開催する。あわせて査読委員会を年6回、論文賞選考委員会を年3回程度、開催する。

(5) 総務委員会

理事会に上程する議案の整理等を目的として総務委員会を年3回、開催する。

6. その他の実施施策等

(1) 会議・行事等でのITの活用

会議、行事の目的に応じて、リアル開催とオンライン開催を使い分け、リアル開催の場合でもハイブリッド開催やWeb配信を行い、参加者の利便性の向上をはかる。

(2) ウェブサイトの継続的な改良

会員への情報提供の強化、利用者の利便性向上等を目的にウェブサイトの改良を継続する。

(3) 会員・事務局職員の高齢化対応

会員・職員の高齢化対応策として以下の検討を進める。

- ・ 現行会員制度の評価・見直し
- ・ 行事の再整理
- ・ 次世代会員層の拡大策
- ・ IT技術を活用した事務局業務の効率化

(4) 新型コロナウイルス対策の継続

引き続き必要な感染予防対策を実施する。また、感染状況によっては行事や会議の開催形態を変更したり、規模を縮小、または中止することもある。

以上